平成２７年（フ）第３３５号
兵庫県尼崎市若王寺２丁目39番６号
破産者　藤井　基彰
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５号
兵庫県揖保郡太子町東南633番地11
破産者　熊見聰美こと　具　　聰美
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第１９９号
奈良市西登美ヶ丘３丁目４番２号
破産者　堤　　勇二
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３１４号
広島市南区翠５丁目17番24―202号
破産者　髙澤　正俊
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７０号
山口県下関市安岡駅前２丁目９番５－７号
シーコーポラス、前住所山口県下関市稗田町13番17―405号
破産者　田中　信吉
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第２８４号
長崎県長崎市緑が丘町１番56号　青雲荘、開始決定時の住所長崎県長崎市若竹町46番10号
破産者　浦　　光子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３２号
長崎県長崎市川平町1338番地４　サンモール川平202号室、旧住所長崎県長崎市昭和３丁目293番地
破産者　鳥山惠美子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３１号
長崎県長崎市西町22番３号、旧住所長崎県長崎市住吉町13番１号
破産者　松尾　春利
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１１３号
鹿児島県曽於市末吉町深川2709番地１
破産者　和田　幸夫
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続終結

平成２６年（フ）第８５１号
福岡県宗像市東郷５丁目６番12号
破産者　有限会社大島組
1　決定年月日　平成27年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６３１４号
東京都港区西新橋１丁目18番７号
破産者　株式会社Ｗｉｌｌ
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１９５号
東京都小平市小川東町１丁目32－５－202
破産者　古田　秀行
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８０８号
東京都葛飾区高砂５－30－４、住民票上の住所神奈川県横浜市緑区三保町2608－３　リーベスト中山Ｂ－206
破産者　江成　正博
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０４号
東京都文京区本郷４丁目15番３号
破産者　日本アロイン株式会社
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１４号
茨城県取手市東３丁目３番21号
破産者　株式会社ハートトゥアース
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１５３号
千葉県船橋市二宮１丁目１番26号
破産者　有限会社オーネスト
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７７７号
東京都台東区西浅草３丁目20―14
破産者　篠宮　清介
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９２９号
千葉県市川市田尻４丁目４－17―205
破産者　森田　正美
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９８９号
東京都世田谷区南烏山６－16―11―204
破産者　梅澤　利之
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部